

平成 30 年度第 2 回富津市地域公共交通会議 議事録 (要旨)

1 会議の名称	平成 30 年度第 2 回富津市地域公共交通会議
2 開催日時	平成 30 年 10 月 17 日 (水) 午後 15 時 10 分～午後 16 時 17 分
3 開催場所	富津市役所 502・503 会議室
4 議題事項	公共交通空白地有償運送の協議について
5 出席者名	富津市地域公共交通会議委員 (14 名) 富津市副市長 小泉 義行 日東交通(株) 加藤 正之 一般社団法人千葉県タクシー協会 かずさ交通(株) 奥瀬 亮彦 東日本旅客鉄道(株)千葉支社君津駅 佐藤 力 東京湾フェリー(株) 寺元 敏光 富津地区区長会長 鹿島 榮 天羽地区区長会長 斎藤 啓一 国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 宮澤 豊 一般社団法人千葉県バス協会専務理事 成田 斉 日東交通労働組合 富津支部長 藤寄 晋作 千葉県君津土木事務所調整課長 榎本 秀典 千葉県富津警察署交通課長 青井 崇 千葉県総合企画部交通計画課主事 坂本 真里佳(代理出席) 君津市企画政策部次長 鈴木 広夫 事務局 (6 名) 富津市長 高橋 恭市、総務部長 白石 久雄、 総務部次長 秋嶋 隼人、企画課長 坂本 秀則 企画課長補佐 樋口 峰昭、主任主事 赤井 聖
6 公開又は 非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 公開の理由	富津市情報公開条例第 2 3 条第 1 項に該当
8 傍聴人数	5 人 (定員 20 人)
9 所管課	総務部企画課公共交通係 電話 0439-80-1229
10 議事録 (議事の要旨)	別紙のとおり

第2回「富津市地域公共交通会議」議事録

発言者	発言内容
小泉会長	<p>1 開会</p> <p>ただ今から平成 30 年度第 2 回富津市地域公共交通会議を開始します。</p> <p>本日の会議では、議題の説明員として、NPO法人 わだち 千倉理事長から、この後、実施を予定している公共交通空白地有償運送の概要について、説明がありますので、お聞き取りいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、協議修了後、採択を行いますのでよろしくお願ひします。</p> <p>最初に、本日の出席状況の報告等、事務局からお願ひします。</p>
事務局	<p>本日の出席状況を報告します。</p> <p>出席者 14 名、欠席者 2 名です。</p> <p>従いまして、富津市地域公共交通会議 設置要綱第 6 条第 2 項の規定により、半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。</p> <p>なお、千葉県交通計画課 池田委員の代理として、千葉県交通計画課坂本 真里佳様が出席しています。</p> <p>続きまして、会議の公開について説明します。</p> <p>富津市情報公開条例第 2 3 条第 1 項の規定により、本会議では、傍聴者の受入れ及び会議の議事結果を公表いたします。</p> <p>また、会議録作成のため、録音機の使用をさせていただきますので、ご了承願ひします。</p>
小泉会長	<p>2 市長挨拶</p> <p>それでは、次第に沿って進めます。</p> <p>高橋市長より、ご挨拶をお願ひします。</p>
高橋市長	<p>・・・市長挨拶・・・</p>
小泉会長	<p>委員紹介及び署名委員の指名</p> <p>続きまして、新任委員のご紹介をさせていただきます。</p> <p>日東交通株式会社の人事異動により、取締役総務部長兼運輸部長 代田 憲隆様の後任として、運輸部長 加藤 正之様にご就任いただいております。</p>

<p>小泉会長</p> <p>事務局</p>	<p>J R千葉支社の人事異動により、君津駅長 鈴木 康彦様の後任として、佐藤 力様にご就任いただいておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>なお、委嘱状については、自席配布とさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>次に副会長については、日東交通株式会社、取締役総務部長兼運輸部長 代田 憲隆様でありましたことから、後任の日東交通株式会社、運輸部長 加藤正之委員を副会長に指名します。</p> <p>続きまして、会議録署名委員を指名します。 藤寄委員と青井委員にお願いします。</p> <p>3 議題</p> <p>公共交通空白地有償運送の協議について</p> <p>それでは、次第の3、議題に入ります。</p> <p>NPO法人わだち、千倉理事長は、説明員の席に移動をお願いします。</p> <p><説明員席に移動></p> <p>初めに、議題の趣旨等について事務局から説明をお願いします。</p> <p>今回、NPO法人わだち 千倉理事長から、竹岡地区で公共交通空白地有償運送を計画し、運行を実施するため、公共交通空白地有償運送の協議について、依頼を受けました。</p> <p>NPO法人わだちは、現在、竹岡地区を活動の拠点として、福祉有償運送を実施しており、新たに公共交通空白地有償運送を実施しようとするものです。</p> <p>最初に、公共交通空白地有償運送を実施しようとする竹岡地区の公共交通の状況について、説明します。</p> <p>タクシーの状況は、J R竹岡駅及び駅周辺にはタクシーの配車はなく、路線バスは、竹岡線が国道 127 号線を運行していますが、バス停から離れた内陸部は、公共交通がない状況です。</p> <p>このため、公共交通網形成計画では、地域と連携して移動手段を研究・導入するエリアと定めています。</p> <p>続いて、議題の趣旨を説明します。</p>
------------------------	---

<p>小泉会長</p>	<p>NPO法人わだちが、竹岡地区で公共交通空白地有償運送を実施するためには、道路運送法第79条の登録を要し、登録の申請にあたり、富津市地域公共交通会議で、地域に必要な移動手段として協議を調える必要があることから、本会議に諮るものです。</p> <p>事務局の説明について、ご質疑・ご意見がありましたら、お願いします。</p> <p>ご質疑等、無いようですので、議題の公共交通空白地有償運送の協議について、NPO法人わだち、千倉理事長は説明をお願いします。</p>
<p>NPO法人わだち</p>	<p>NPO法人わだち理事長の千倉淳子です。</p> <p>本日は皆様お忙しい中、富津市地域公共交通会議を開いていただき、誠にありがとうございます。</p> <p>先ほどの事務局の説明で1つだけ訂正させていただきます。</p> <p>NPO法人わだちでは、福祉有償運送を実施していますが、竹岡地区に限らず、富津市全域で運送を行うことに許可をいただいています。</p> <p>この点を含め、NPOわだちの概要を説明します。</p> <p>私ども、NPOわだちは、平成23年に厚生労働省から地域支え合い体制づくり事業が示されたときに、福祉の仕事を中心としてスタートしたNPO法人です。</p> <p>業務の内容は、介護保険内の事業である居宅介護支援事業。これはケアマネジャーが介護を必要とする皆さまのケアプランを立てるという仕事です。</p> <p>それと訪問介護事業。これは、自宅で私達の支援を必要とする人にヘルパーを派遣してお手伝いをする仕事です。</p> <p>この2本を介護保険内の事業として、それ以外にどうしても現在の介護保険法の中から漏れてしまうサービス、皆さまのお困りのところに保険内で行き届かない部分に着目して、何かお手伝いができないか、そういった、お手伝いをすることで地域の要援護者・高齢者の方々が安心してできるだけ自立した生活を送ることのできる環境・地域で支え合う体制づくりの基本をもとに今も活動を続けています。</p> <p>私が、今回、地域の公共交通空白地であるということを鑑みて、会議に諮る理由は、私どもの富津市、特に私が住む天羽地区では高齢化というのは大変逼迫した問題です。</p>

諸問題は多々ありますが中でも一番に考えなければならないのが、高齢者が生き生きと暮らすためには、高齢者が社会とのつながりがなければいけない、社会とのつながりができるためには、家の中ではなく外に出て行かなければいけない。

そして自分の意思で活動するということが、買物、金銭管理そういったことがいつまでも自分らしくできていることが、高齢になっても自分らしく生きていく根源ではないかと、日々考えるようになりました。

そしてこのような高齢者の引きこもりを解決するためには、何よりも足であろうということを考え、まず、福祉有償運送に行き当たりました。

そして、必要な申請及び登録を行い、平成 23 年のスタートと同時に始めました。

いざ、始めてみますと福祉と頭についているとおりに、いろいろと制限があります。

まずは、要介護認定、障害の認定を受けた人が対象であること。

このため、早いうちから外にでることができなくなっている、まだ十分外にでることができているにもかかわらず、交通手段がないことによつて出かけることができなくなっている人に手が届くまでには至らず、限られた人が対象になっています。

次に、福祉有償運送は基本的に 1 人に対して 1 台で運送し、乗合は難しいということがあります。

このため、私どものような小さな事業者にとって、台数や人数が限られていることから、限られた人しか手を差し伸べられないという問題点にぶつかりました。

そこで、何とかしてもう少し地元の方たちに手を差し伸べられないかということで調べたところ、昔は過疎地域有償運送と呼ばれていましたが、平成 27 年からだったと思いますが、公共交通空白地有償運送という仕組みにシフトしたことに気づきました。

これならば、私の住む竹岡地区でも該当するのではないかとということで、色々と調べて準備をしてきました。

そして、28 年度に、富津市も新しい市長のもとに新しい体制が始まりました。

そのときの市長の言葉の中に、公共交通というものは、一番に考えなければならない、という言葉いただいたときに、私も大変共鳴を受けましたし、期待をしていました。

そして市長のお声がけのもとに、このような地域公共交通会議が開かれ、その結果として、各地域がその特性に合った交通手段を、という文言を目にしたときに、これまで、準備してきたことを竹岡に走らせることができるのではないかと考えるようになりまして、準議を進めてきたところ、本日のお願いとなりました。

至らないところもあるとは思いますが、これから詳細に説明しますので、前向きにご検討のほどよろしくお願ひします。

では、資料をもとに説明します。

資料の1枚目に企画書があります。これに沿って説明します。

今回の地域、経路については、私の住み慣れた、隅々まで知っている竹岡、萩生地区を巡回する車両を考えています。

資料の1枚目、企画書の概要をご覧くださいますと各項目がありますが、この順に2枚目以降の資料をもとに説明します。

資料の2枚目運行経路図カラーA3のものをご覧ください。

この地図は萩生、竹岡地区の地図となっています。

図の左に位置する萩生地区は、天羽漁業協同組合をスタートとしたいと考えています。中央から右側に位置する竹岡は、竹岡コミュニティセンターをスタート地点としたいと考えています。

そこから県道91号竹岡インター線、地域で言いますと白狐という地域に入っていく線です。その白狐の方面に向かいまして、この地域は公共交通がない地域ですので、その地域に入り、下白狐集会所で折り返し、天羽マリーナヒルを経由し上総湊の町中にあります、スーパー、銀行、病院を巡回し、駅を終点に折り返す経路を考えています。

萩生と上白狐の地域は白抜きの矢印になっていますが、国道沿いに町なみがあることや、道が狭く、ニーズがわからないことなどから、予約があったときに走る、これから実証運行も考えていますが、地域の方の声を聴いて、どのくらいの形で走らせるのが皆さまにとって効率よくご利用いただけるのかということについて今後話し合っていきたいという地域です。

質問は後ほど、お受けしたいと思いますが、湊の方に行きますと、特に停留所ということではありませんが、目標の施設を青い丸で囲んでいます。

次に便数とダイヤについて説明します。

資料3枚目の運行表をご覧ください。

先ほどもお話ししましたように、この交通では、湊のスーパー吉田屋での買い物や原田内科小児科医院や天羽診療所などへの通院を主目的とする方が主な対象者になると考えています。

そうしたときに、効率的な運行を考えますと多少変則的ではありますが、朝の1便は往路のみで、上総湊駅到着後、スタート地点に直行します。

2便で竹岡から往路として、3便で復路を帰ってきます。

そして午前の最後の4便は復路のみとしています。

午後に入りましたら、5便は往路で出て、6便は復路で帰ってきます。

そして、最終便の7便は湊の駅からスタートして復路だけを運行する形を考えています。

これは、運行表の下に原田内科小児科医院を利用する場合の時間的なモデル、それから吉田屋でお買物をすませて次は何便に乗れるのか、あくまでも試算ではありますが、こういったことを考え合わせて作った運行表になります。

これも利用者の皆さまとの協議の中で、もっと使いやすいものに変えていきたいと考えていますが、開始時点では、運行表で示した形で始めていきたいと考えています。

次に運賃ですが、公共交通空白地有償運送は名簿に登録した人を運送することができるものですので、登録をしていただく必要があります。

その登録に際して登録料として、年会費1000円をいただきます。この1000円は、4月から翌年3月までの年度として、年度の途中でご加入いただいた場合でも、3月で1度きれまして、次の4月から、新たに年会費をいただくことを考えています。

乗車料は、1人片道の乗車1回につき、500円ワンコインの定額制を考えています。

この料金の考え方ですが、非常に難しいものでした。

1つ思うところは、この運行は利益の出る運行にするのは難しいのかなと思っていますが、せめて運転手さんの人件費くらいは、乗っていただいた方たちの運賃でペイしていきたいと考えています。

そのことを考えたときに、運転手の時給を1000円とした場合に、1往復するのに要する時間が、約2時間弱かかります。

このため、1往復の運行で4人の利用があれば、運転手の人件費はペイできるというのが最初の考え方でした。

そして、地域の皆さまのために運行するのですから、もう少し安価に実施したいという気持ちはありますが、事業が軌道に乗るまでは、地域も含めた利用者で運営するという基本方針を地域内で共有しまして、ご理解をいただきまして、ここからスタートしていきたいと考えています。

また、安価に設定して、徐々に運賃を上げていくというのは絶対にしたくないという思いもありまして、そこから試算したこの定額です。

次に、どのような人達に乗っていただくかという、旅客の範囲ですが、主に竹岡地区在住の人を対象としています。

公共交通空白地有償運送を実施する団体は、運送する人の名簿の作成が義務付けられています。また、原則として運送できる人は名簿に記載されている人とその同伴者です。

このため、千葉運輸支局への申請時に名簿が必要になりますが、このことについては、今わだちでご縁のある、この運送が始まったら使いたいという人達がいるので、まずはその人達の登録を予定しています。

登録者は、運送を続けていくうちに増えていくものと考えますので、毎年度末に報告をあげる形になっています。

次に、本会議で協議が調った場合の、その後の進め方について説明します。

様式第2—3号の資料を配布していますが、これは関東運輸局の千葉運輸支局に提出する書類の雛形です。

公共交通空白地については、初めて登録するため、新規申請と思っていましたが、私どもの法人は、福祉有償運送の登録を受け、実施していますので、それに追加をするという形、変更登録で申請すること、ということで千葉運輸支局から指導を受けています。

そして、本会議で協議が調い、公共交通空白地有償運送の登録が完了しましたら、今年度中に実証運行を実施しまして、その結果を踏まえ、4月から本運行を予定しています。

また本運行については、国庫補助、長い名称ですが地域公共交通確保維持改善事業費補助金の補助制度もありますので、この補助金の活用も見込んで準備を進めています。

また、この交通にあたりましては、こういった運行経路や運行表などの作成について、どのような運行が良いのか市の担当者に熱心に相談に乗っていただいたり、資料を作成していただいたり、本当に、民間と行政が手をたずさえて、このように進めていくことができるのだなど

	<p>いうことを実感して、大変ありがたく、うれしく思いながら、ここまでの準備を進めてきました。</p> <p>ご協力をいただいた、市の皆さま、大変ありがとうございました。</p> <p>これからも、こうして皆さまの支援をお願いしながら市民のために皆さまとともに良いものにしていくように一層の努力をしたいと思っていますので、皆さまのご理解とご協力、ご支援をお願いしまして、本日の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしく願い申し上げます。</p>
小泉会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>説明が終了しましたので、ただいまの説明について、ご質疑・ご意見がありましたら、お願いします。</p>
奥瀬委員	<p>タクシー事業者の代表で出席しています。よろしく申し上げます。</p> <p>交通の空白地域の中で、志高く、この事業を実施するという事については、大変敬意を表します。</p> <p>今の説明で、収支についてですが、企画書には運転手が3人とありますが、運転手は出面で1人、実際に業務に従事する人は1日には1人ということですか。</p>
NPO法人わだち	<p>運転手は1日1人です。</p>
奥瀬委員	<p>そうすると、運行前点検と運行後の点検を含め、運行表のダイヤを見ると1日8時間の拘束になっています。</p> <p>企画書の運行日には、月、火、金曜とありますので、年間運行日数は156日になります。</p> <p>企画書の事務員、パートと書かれていますが、この方が運行管理者でよいでしょうか</p>
NPO法人わだち	<p>事務員以外の運転手3人のなかに含まれています。</p>
奥瀬委員	<p>運転手が車両を運転しているときは、事務所に運行管理者の人がいるということでしょうか。</p>
NPO法人わだち	<p>そのとおりです。</p>

奥瀬委員	<p>そうすると、運転手と運行管理者の人で、1日に従事する人は2人ということになります。</p> <p>この場合、人件費だけで、250万円ほど必要になります。一方で収入は150万円ほどとすると、年間100万円程度、NPO法人の持ち出しになります。</p> <p>これは、車両の費用や保険料、燃料などの整備に関する維持管理費を抜きにして、人件費だけで年間約100万円の持ち出しになってしまいます。</p> <p>10年継続すれば、1000万円にもなりますが、どのようにして事業継続をしていくのか。先ほど国庫補助を活用するという話がありましたがいかがでしょうか。</p>
NPO法人わだち	<p>先ほどの説明の中にもありましたが、本日の地域公共交通会議で公共交通空白地有償運送について協議いただき、協議が調ったという結果が示されましたら、先ほど事務局からも話がありましたが、地域との連携をもって、移動手段の確保のやり方を考えていくという地域に竹岡地区も入っています。</p> <p>そして、事業継続に関する事業費については、市の補助金の活用もこれから、考えていくということで、その試算もしながら、相談しながら進めているところです。</p>
奥瀬委員	<p>補助金によって運行を維持することが前提の事業設計になっているということですね。車両やその他の経費を含めると年間100万円では不足すると思いますが。</p>
NPO法人わだち	<p>はい。</p> <p>補助金が100万円ということは決定ではありませんが。</p> <p>もう一点、人件費について補足します。</p> <p>この運送事業のほか、NPO法人の職員という部分の連携もありますので、そういった中でのNPOからの持ち出しというのも人件費の中にはできますので、これは、NPOで負担する予定です。</p>
斎藤委員	<p>天羽地区を代表しまして、今回の提案は良い考えと思っています。</p> <p>ですが、地図を見ると空白地がありますが、地図の中になぜ空白地を作ったのか。どうせなら全域で実施すればありがたいと思いますが、そのきっかけについて教えていただきたい</p>

NPO法人わだち	<p>公共交通空白地有償運送は、まず萩生地区にはJR内房線の竹岡駅があります。また、国道127号をバス路線が運行しています。</p> <p>あくまでも公共交通の空白地域で運送になりますと、路線バスのバス停まで出ることが難しい人がどのくらいいるのか、どのくらいバスを利用しているのかということもありますので、先ほどお話ししましたとおり、実証運行を加えて、他の運行していただいている、バス会社やタクシー会社、そういった方たちと競合しないように公共交通空白地に移動手段を提供するという基本を守る意味でも、その必要な部分をしっかりと見極めなくてははいけません。</p> <p>このため、今のところは、白抜きの矢印があるといいますか、しっかりと考えをまとめていくということで、お示しした形となっています。</p>
斎藤委員	<p>もうひとつ、竹岡駅の話がありましたが、駅の奥、地図の左に白抜きの矢印がありますが、この点についても説明をお願いします。</p>
NPO法人わだち	<p>運行経路の検討の一番初めは、高島平（地図上の富士見ヶ丘別荘地管理棟）も常時運行、実線で描いていました。</p> <p>この高島平も、実証運行で確認するの必要はありますが、入口に管理人が駐在し、また、ゲートがあることから入るためには許可が必要です。</p> <p>このことを踏まえ、予約型の運行ということで、事務所にオペレーターを配置して、利用予約があったときは、お迎えに行くことをお約束したいと思いますが、利用したい住民がいないときにゲートを開けてもらえるのか、そういった運行に必要な相談が、運行の実施が決まらないと保証ができないということもあり、不確定事項が多かったため、この部分については白抜きの矢印となっています。</p>
斎藤委員	<p>上白狐地区の白抜き矢印についても説明をお願いします。</p>
NPO法人わだち	<p>上白狐地区は道路が非常に不安定で、そののところまで出てくることができるのかということも、利用する人によります。</p> <p>上白狐の先は、7、8軒ですので、実証実験のなかで同じように、その地域にお住まいの人達にアンケートを実証実験の中でとっていきたいと考えています。</p> <p>空白地の移動手段としては、利用者の人達の要望、どのように走らせると効率が良く、しかも他の地区で乗車した人達にとっても効率良くということをお考えますと、ここはしっかりと調査をしなければいけないところと考えて、今のところは空白となっています。</p>

齋藤委員	<p>せっかく上白狐まで走ることになっているようですので、その先は走らないのはなぜかと思ったところです。</p>
NPO法人わだち	<p>私も、網羅して走らせたいた気持ちはありますが、先ほど奥瀬委員との話にもありましたとおり、資金のこともありますし、竹岡の奥まで走ると走らないでは、かかってくる時間も大きく変わります。</p> <p>地元にお住まいの齋藤委員には、ご指摘いただくこととと思っていましたが、だからこそしっかりと皆さまの利用状況を確認して運行状況を決めたいということで、実証運行のお時間をいただきたいと考えています。</p>
齋藤委員	<p>現時点では、モデル地域ということで竹岡、萩生の範囲となっていますが、天羽地域には過疎地が他にも有りますので、できればそういった地域もやっていただきたいし、それが、他の地域にも浸透すれば、富津市全域にやっていただけるような心構えがあるかどうか、お聞きしたい。</p>
NPO法人わだち	<p>許可をいただく前から、このようなことをお話して、笑われるかもしれませんが、私が福祉有償運送を始めたときには、本当に、自分で言うのもおかしいかもしれませんが、孤軍奮闘でした。</p> <p>どこに許可をもらいに行って、どういうふうにしたら皆さまから許可がいただけるのか、奔走してきました。</p> <p>でも今回は、市長の考えもありまして、このような立派な方々に会議に出ていただいて、ご相談することができ、市の職員の皆さまにもこれだけご協力していただいて、本当に先が明るく見えてきたところです。</p> <p>今、齋藤委員のお話のとおり、私もできれば天羽地区全域で直接運行したいという思いはありますが、初めに話しましたとおり、私が生まれ育った竹岡地区ですので、大体の状況がわかるつもりでいます。</p> <p>介護の仕事もしていましたので、どこにどういった人がお住まいになっているとか、そういったことがわかりますので、皆さまにとっては不足かもしれませんが、お示ししているとおりに詳細な経路を作ることができたと思います。</p> <p>その点で、今、私が竹岡地区以外で運行となりますと、例えば隣の湊、天神山などの住宅が沢山ある地域があれば、点在している山間地区もあります。</p> <p>そういったところでニーズがどれだけあって、どのように走ったら有効なのかということを確認していくのは、私は、その地域にお住まい</p>

奥瀬委員	<p>の人が考えていくのが、一番良いものができるというように考えています。</p> <p>それでも、私がここまで手がけたものを、真似をして、というのは大変僭越ですが、これを土台にさせていただいて、変更を加えていただいたり、相談していただいたりしましたら、一緒にこんな方法もあるということを考えていきながら、一つでも早くそれぞれの地域で、一緒にやろう、と手を上げてくれる人が出て、その人達とそれぞれの地域にあったものが考えていけたら良いというのが、私の天羽地区に対する考え方です。</p> <p>これが、富津地区となりますともっと大変になります。天羽地区ほどの必要性を、富津、大佐和地区の皆さまが、本当に切実に感じているのかということが、今回の運行が成功するか否かの一番の鍵だと思っています。</p> <p>利用する人達が、この交通はなくてはならないと思ってもらわないと、それから利用する人達だけでなく、その地域に住む皆さまが、この交通はあるべきものだ、と思ってもらうことができなければ、経費の問題も有りますが、市の補助金をもらうということも話しましたが、市民の税金から補助金を出していただくためには、本当に市民がこれは大事なことである、ということを経営しなければ、先には進めないと思っています。</p> <p>ですから、できるだけそういった働きかけを行って齋藤委員がお話いただいたとおり、NPOわだちが今回の運行をやったのなら、自分達の地域も真似してやってみたいから、一緒に考えてほしいとか、これはどうしたらいいのかという声が、上がってきてくれたらうれしいと思っています。</p> <p>今は、思いしかお話できず、恐縮ですが、そういったところです。</p> <p>意見ということで、今回は竹岡地区で実施するということですが、他の地区については他の地区の、公共交通の充実度がありますので、もし実施する範囲を広げるといふことであれば、地域公共交通会議の場で議論して、整理する必要があると思います。</p> <p>この場には、バス事業者、タクシー事業者、鉄道事業者、フェリー事業者が出席していきまして、既存の公共交通機関があり、そこの兼ね合いもありますので、法令に合致した空白地輸送になるものなのかどうかというのが、大事だと思いますので、新しい移動手段が運行されたことで、結果として既存の交通機関が衰退してしまうリスクというのは多分にあるということを経営として言わせていただきます。</p>
------	--

<p>成田委員</p>	<p>これからこの運送を始めようとするNPO法人には、敬意を表します。</p> <p>富津市の事務局に質問ですが、今回の公共交通空白地有償運送が、富津市地域公共交通網形成計画にどのように位置づけられているのが1つ。</p> <p>今回の運行計画では、路線バスのバス停との調整が図られているということですが、一般路線バスへの影響については、どのように考えているのか。</p> <p>これは、国や県の補助を受けている路線なのかということで、公共交通会議で議論するのは空白地ということですから、この実験で路線バスの利用が減った場合に、運行自体に影響があると広域な自治体に渡って運行していますから、その影響度合いについては、千葉県交通計画課にも協議したうえでやっているのか、バス事業の経営が厳しいなかで、影響を受ける上でバス路線が成立しなくなるのではないかということについて考えがあったのが1つ。</p> <p>公共交通空白地というのは、交通空白といっても交通機関がわずかに残っている場合があります。</p> <p>実施した後の公共交通機関への影響度合いがわからない場合に、この計画を止めるということではありませんが、市が国から有償運送の許可を受けて、NPO法人に運行を委託するという手段も法律的にはあるはずです。</p> <p>今回は、志をもって、福祉有償運送を実施していて、今回公共交通空白地有償運送を実施するということで提案があったわけですがけれども、市が許可を受けて運行を委託するということをお考えになったうえで、委託はしないという判断のもと、福祉有償運送の実績があるからお願いしたのかどうか。</p> <p>こういったお話は、どのくらい打ち合わせして運輸支局の指導があったのか。</p> <p>整理すると、</p> <p>1つ目は、今回の運送の、富津市地域公共交通網形成計画の位置づけ</p> <p>2つ目は、今回の運送により路線バスの利用者が減った場合の考え</p> <p>3つ目は、市が国から許可を受けて、NPOに運行を委託することを検討のうえ委託しなかったのか。</p> <p>この3点についてお伺いしたい。</p>
-------------	--

<p>事務局</p>	<p>1つ目は、計画の中の位置付けは、計画書の63ページ、事業10地域と連携した地域特性等に即した移動手段の導入、この事業に基づき実施する事業と位置づけています。</p> <p>事業10では、地域住民が主体となって、移動手段を考えるということを、記載しています。</p> <p>今回の、NPOわだちについては、福祉有償運送を実施し、地域の方の声を受けて実施する形になります。</p> <p>このことに関して、公共交通空白地域又はこれに順ずる地域としましては、コミュニティバス、乗合タクシー、デマンド型交通の運行形態、あるいは自家用車有償運送の移動手段を導入するというのが、事業の位置づけになります。</p> <p>もう1点、運行する場所ですが、55ページ公共交通ネットワークイメージ、右側の将来の部分の下部をご覧いただきたいのですが、竹岡地区は紫色の破線で囲ってありますが、こちらが、地域と連携して移動手段を研究、導入するエリアとして定めてあります。</p> <p>この計画を作成する段階では、このエリアを交通空白地域と定めていますので、このエリアと事業10に沿って、今回の提案があったものと考えています。</p> <p>2点目、路線バスの位置づけですが、路線バスは国道127号線を竹岡線が運行しています。</p> <p>一部重複する経路もありますが、竹岡から上総湊駅まで、路線バスでは10分以内、運賃も200円台で駅まで行くことができます。</p> <p>今回の運行の場合ですと、約35分かかりますので、駅に向かう人はバスを利用すると考えられます。</p> <p>一方、買物や通院ということになると、今回の空白地有償運送ということで、利用目的、利用者は重複することはあまりないと事務局では考えています。</p> <p>3点目、市が許可を受けて委託するという手段はあるかと思いますが、事業10の中では、地域で移動手段を考えるというのが、計画の中の事業ですので、今回は地域住民の声を受けて始めるということで、提案がありましたので、市は本会議の調整や資料作成について、お手伝いし、今回の事業を一緒に進めさせていただいたところです。</p> <p>わかりやすい回答ありがとうございます。</p>
<p>成田委員</p>	<p>わかりやすい回答ありがとうございます。</p>

事務局	<p>今回の運行にあたり、交通事業者と調整しているのか。</p> <p>もう1点、計画の事業で地域の取組を大事にするということですが、今も見えない公共交通に対して、将来的に影響があった場合にNPO法人だけでは責任を負いかねるケースもあります。</p> <p>このような場合に、富津市も運行によるこういう部分は、市としても責任を負うという部分は、免れることはできないと思いますが、その考えは有るということで良いのか。この2点をお伺いしたい。</p> <p>1点目については、先ほど説明が不足していましたが、今回の運行に当たっては、事前に日東交通とタクシー協会に提案があったことを相談しています。</p> <p>路線バスについては、仮にバス事業者が今回の提案の形を運行できるのであれば、NPO法人による公共交通空白地有償運送は必要ないこととなりますので、事前に本提案の形で運行できるかということについて確認しています。</p>
成田委員	<p>参考にお聞きしたいのですが、申請資料に様式の第4号の就任予定運転者名簿の表の下に第2種運転免許を有しないものにあっては、と書き出しが有る部分についてですが、書類はついていないのですが、どのような内容なのかお伺いしたい。</p>
NPO法人わだち	<p>今回の公共交通空白地有償運送に向けての運転者講習があります。その講習の実施について認可を受けた講師の方から講習を受ける必要があります。</p> <p>今月の21日に、名簿に記載している運転者は、講師を竹岡に出向いていただいて、2時間の講習を受講することが決まっています。</p> <p>講習費も支払い済みです。</p> <p>この講習で、これから地域の人達を乗せる心構えですとか必要事項について学ぶことが、第1種免許で公共交通空白地有償運送をする場合に必要なこととして定められています。</p>
小泉会長	<p>そのほかにご意見、ご質疑等がありますか。</p> <p>ご質疑等、無いようですので、議題の「公共交通空白地有償運送の協議について」、採決をしたいと思います。</p> <p>公共交通空白地有償運送の協議について、原案のとおりとすることに、賛成の方は、挙手をお願いします。</p>

委員	<p>【挙手全員】</p>
小泉会長	<p>賛成全員で可決されましたので、本会議において、協議が調ったことといたします。</p> <p>後日、事務局から「地域公共交通会議において協議が調ったことを証する書類」をNPO法人わだちに交付しますので、関東運輸局千葉運輸支局に、自家用有償旅客運送の変更登録の申請を行って下さい。</p>
小泉会長	<p>以上で、本日の議事は終了です。</p> <p>NPO法人わだちの千倉理事長は、お疲れ様でした。席の移動をお願いします。</p>
NPO法人わだち	<p>ありがとうございました。</p> <p><席の移動></p>
小泉会長	<p>4 その他</p> <p>その他として、委員の皆様から、何かありますか。</p>
斎藤委員	<p>事務局にお願いですが、できるだけ公共交通、タクシー業界、バス業界にご迷惑をかけないようなやり方をしていただきたい。</p>
小泉会長	<p>要望ということですので、事務局はよろしく申し上げます。</p> <p>事務局からありますか。</p>
事務局	<p>資料、移動手段の確保に関する実施方針と要領（案）について、説明します。</p> <p>この、移動手段の確保に関する実施方針と要領（案）は、地域が新たに移動手段を導入する際の手順を具体的に示すものです。</p> <p>事業名は、今年度の事業計画書の事業 10「地域と連携した地域特性等に即した移動手段の導入」です。</p> <p>移動手段の確保に関する実施方針と要領（案）の 1 ページをご覧ください。</p> <p>1 の趣旨ですが、地域住民が現在運行している公共交通機関並びに新たに導入しようとする移動手段の必要性、サービス水準及び運行維</p>

持のための費用負担に係る認識を共有し、市や交通事業者とともに、地域も移動手段のあり方を協議し、決定する主体として移動手段の確保に参画することで、地域特性等に即した移動手段の確保をするための実施方針及び要領を定めるものです。

2の実施方針の1つ目として、地域住民が既存の公共交通機関や、新たに導入しようとする移動手段等の必要性に係る認識を共有する。

2つ目として、市や交通事業者とともに、地域も移動手段のあり方を協議し決定する。

3つ目として、次世代に繋ぐ、適正なサービス水準と応益負担により移動手段を確保することを実施方針としています。

2ページをご覧ください。

3の実施要領は、地域が移動手段を導入する際の手順を示したものです。

(1)移動手段導入の検討・地域団体の設立として、①地域は、新たな移動手段の導入について検討し、市は、移動手段の導入に関する制度及び支援について説明をします。

②地域で話し合い、決定することができる団体を設立します。市は、移動手段の導入に関する実施方法を団体と協議していきます。

(2)地域の移動困難者調査として、①移動が困難な方の状況を自治会回覧により調査します。

収集する情報としては、住民基本台帳の4情報、公共交通が必要な方が世帯にいるかどうか、どのような公共交通が利用できるかどうかの基礎調査を行い、誰が移動に困っているのかを把握します。市は、自治会に回覧する調査票の作成を支援します。

②移動が困難と回答があった方に対して、個別に生活実態を調査します。

収集する情報としては、現在どのように必要な移動手段を確保しているか、外出目的別の行きたい施設は具体的にどこに、何時なのかなど把握します。

市は、自治会回覧する調査票の作成を支援します。

③収集した情報を、市に提供し、市は、情報を分析し、地域が行う検討に必要な運行計画のたたき台を作成します。

次に、(3)運行方法の検討・運行計画（素案）の作成として、①運行計画のたたき台を基に運行方法を検討し、本会議に諮る運行計画の素

案を作成します。市は、地域の検討及び素案作成を支援します。

②運行計画の素案を本会議に諮り、運行計画の素案を決定します。

続いて、(4)運行準備、交通事業者を運行主体とする場合、運行予定者の選定・運行計画（案）の作成として、

①運行予定者を選定します。市は、運行する交通事業者を公募し、地域団体及び市で構成する選定審査会を開催し、運行予定事業者を選定します。

②運行予定事業者が素案をもとに作成する運行計画の案について、地域で協議のうえ決定します。

また、交通事業者が運行主体となることが困難な場合、つまり、交通事業者を公募しても応募がなかった場合や選定に至らなかった場合は、地域団体が運行主体となる場合が考えられます。

その場合は、公共交通空白地有償運送の運行体制整備として、①必要な人員（運転手や受付担当など）、車両等（購入又は運転手協力する者の持込）を確保します。

市は、公共交通空白地有償運送の実施準備を支援します。

②運行に必要な各種講習の受講、必要書類を作成します。市は、各種講習の受講及び必要書類の作成を支援します。

続いて、(5)実証運行の実施決定・開始ですが、

①交通事業者を運行主体とする場合は運行計画（案）を、交通事業者が運行主体とならない場合は、公共交通空白地有償運送の実施について本会議に諮ります。市は、運行計画の案又は公共交通空白地有償運送の実施について協議を調べ、実証運行の実施を決定するために本会議を開催します。

決定後は、②運行の実施について周知し、③実証運行を開始します。

運行を開始した後も、(6)利用状況に応じた運行の見直しを図るため、①運行改善について地域で協議は必要となりますので、運行主体が収集した、利用状況を、分析し、市は、協議のための資料作成を支援します。

②運行計画の見直しについて、本会議に諮り、市は、運行計画の変更を決定するため、本会議を開催します。

4 ページは、ただいま説明した内容の流れを示したものになります。

この実施方針と要領（案）の作成にあたり、市民から移動手段を検討する場合は、どのように進めたらよいのか、お問い合わせもいただいておりますので、事務局の考え方を（案）の段階で委員の皆様にお示しさせていただきました。

<p>小泉会長</p>	<p>移動手段の確保に関する実施方針と要領（案）の説明は以上です。</p> <p>事務局の説明に関して、ご質疑・ご意見がありましたら、お願いします。</p> <p>ご質疑等無いようですので、事務局、他にありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局から報告事項が3点あります。</p> <p>1点目、佐貫町駅からマザー牧場、君津市神野寺までを運行している鹿野山線のダイヤ改正です。</p> <p>鹿野山線は、主に沿線にお住まいの児童生徒の通学及びマザー牧場に観光で訪れる方が利用されています。</p> <p>この路線は、平成28年11月から君津駅からマザー牧場への直行バスが運行開始、平成29年3月のJR内房線の日中時間帯の千葉館山直通列車の廃止等を受け、利用者が大幅に減少しました。</p> <p>このため、国及び千葉県の補助を受け運行を維持してきましたが、補助基準を満たさなくなったことから、路線の運行について千葉県バス対策地域協議会君津分科会で協議を行ったところ、朝の児童生徒の通学に必要であること、君津市神野寺周辺にお住まいの人の移動手段を確保する必要があることから、今月10月1日に利用の少ない時間帯の減便と運行区間を短縮するダイヤ改正を実施しましたのでご報告いたします。</p> <p>2点目、公共交通ニュースについてです。</p> <p>これは、今年度事業計画書 事業15-3の事業で、7月及び9月に発行したものをお手元に配布しております。</p> <p>この公共交通ニュースは、自治会のご協力のもと各世帯に回覧していただいております。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、この公共交通ニュースに掲載する記事がございましたら、事務局まで情報提供いただきますようお願いいたします。</p> <p>3点目、南房支部UD研修についてです。</p> <p>これは、タクシーの運転手が高齢者や車椅子が必要な方、妊産婦など誰もが利用しやすいタクシーであるユニバーサルデザインタクシーに乗りいただく際に必要な接遇や操作等の技能を有する運転手、ユニバーサルドライバーに関する研修です。</p>

	<p>千葉県タクシー運転者登録センターと千葉県タクシー協会の共催で、富津市は会場を提供し、10月2日に、富津市役所で開催しました。</p> <p>当日は、富津市から3名、南房地区全体で29名のタクシー運転手が受講し、ユニバーサルデザインタクシーの実車を用いて、車椅子のお客様の乗降の方法等について説明を受けていました。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
小泉会長	<p>事務局の説明に関して、ご質疑・ご意見がございましたら、お願い致します。</p>
成田委員	<p>富津市公共交通ニュース、大変良い資料をいただきましたが、1点、2018年7月号の裏面の記事、路線バスの富津市内の路線バス利用者数と市補助額の推移について、平成27年度から29年度にかけて、利用者は減っていますが、市補助額については増えているが、先ほどの説明が要因ということによろしいか。</p>
事務局	<p>28年度から29年度の市補助額の増加要因として、先ほど説明しました鹿野山線の影響は少なからずあります。</p> <p>その他、燃料費高騰等の影響もあり、27から28年度と28から29年度の利用者の減少幅に対し、市補助額の増加幅が大きく見える形になっています。</p>
小泉会長	<p>他にございますか。</p> <p>無いようですので、その他について終了します。</p> <p>円滑な議事進行にご協力を頂きありがとうございました。</p> <p>以上で会議を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">(終了時刻 午後16時17分)</p>

以上